

被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた 対策パッケージの決定を受けて

本日、国は、非常災害対策本部において、被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを決定した。

対策パッケージでは、住まいの確保などの「生活の再建」、なりわい再建補助金（仮称）の創設を柱とする「生業の再建」の他、過去の災害でも被災した事業者への補助を打ち出すなど、全国知事会が、7月22日に提出した「令和2年7月豪雨による災害への対応及び被災者生活再建支援の充実強化に関する緊急要望」の多くを網羅した内容であることを高く評価する。

また、全国知事会がこれまで求めてきた、被災者生活再建支援制度の支援対象を「半壊世帯」まで拡大することについて、全国知事会の緊急提言を受け、防災担当大臣から、「半壊世帯の一部にも支給対象を拡大する方向で、政府内の検討・調整や所要の手続き等を進めていく」旨の発言があったことに対して、深く感謝するとともに、見直しの方向性を打ちだしたことを高く評価する。

今後、早期に制度の内容を決定し、令和2年7月豪雨にも適用することを期待する。

全国知事会としても、地域の最前線で、被災者支援を担う市町村と連携し、きめ細かな生活の再建など、被災者、被災地に寄り添った支援に全力で取り組んでいく。

国においては、対策パッケージに基づく迅速な復旧・復興の促進を図るとともに、毎年のように大規模災害が発生する実態を踏まえた、「防災・減災、国土強靱化対策の継続的な強化」などに、引き続き、取り組むことを期待する。

令和2年7月30日

全国知事会 会長 徳島県知事 飯泉 嘉門
全国知事会 危機管理・防災特別委員会
委員長 神奈川県知事 黒岩 祐治